

2017年11月28日

みずほファクター株式会社

## 「くるみん」認定の取得について

弊社はこのたび、改正次世代育成支援対策推進法に基づき、社員の子育てをより高い水準でサポートする特例認定企業として、厚生労働大臣より、「くるみん」認定を受けました。(2014年に続き2回目の認定)

「くるみん」認定とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣より認定をうけるものです。

弊社は、今後とも多様な社員が100%の能力を発揮できる職場環境を整備し、社員が仕事を通じて人生を豊かにしていくことを、継続的かつ積極的に、支援してまいります。



厚生労働省ホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/kurumin/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/)

以上

【お問合せ先】 経営企画部 電話 03-3286-2470